

令和6年3月4日（月曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	佐藤進君
企画調整課長	佐々木敏正君
町民福祉課長	安土哲君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	岩渕茂樹君
水道事業所長	櫻井和也君
危機管理監	田瀬高広君
産業観光課専門官	赤間隆之君
建設課参事兼建設班長	梁川秀幸君
総務課参事兼総務管理班長	相澤光治君
教育長	内海俊行君

教 育 次 長	千 葉 忠 弘 君
教 育 課 長	蜂 谷 文 也 君
選挙管理委員会事務局長	千 葉 知 道 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	千 葉 浩 司	主 査	清 水 啓 貴
次 長	熊 谷 直 美		

---

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 6 年 3 月 4 日 (月曜日) 午前 1 0 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回松島町議会定例会を再開します。

傍聴の申出がございますので、お知らせをします。-----、ほか1名であります。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

---

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により5番中島一都議員、6番後藤良郎議員を指名します。

---

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。

2番米川修司議員。

〔2番 米川修司君 登壇〕

○2番（米川修司君） 2番の米川修司でございます。

一般質問に先立ちまして、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震におきまして亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、そのご家族や被災された方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

私が一般質問のトップバッターを務めるのは3回連続ということで、個人的にはこの打順が定着しつつありますけれども、本日も切り込み隊長であることを意識しつつこの場に臨んでおります。なお、これまで私の一般質問は基本的に一問一答方式でありましたが、この方式を続けてみて私なりにいろいろ思うところがありました。もちろん、一問一答方式は議会における質問方法の改革の一環と認識しておりますが、故きを温めて新しきを知るということわざもありますから今回は質問方法として若干古い一括方式を採用させていただきますので、

あらかじめご承知おきください。

本日は社会増を継続するための対策について質問させていただきます。

社会増とは1年間において転入者数が転出者数を上回ることを指し、社会増は定住人口を維持するためには必須の事象であります。長期総合計画によると、来年末の目標人口が1万4,000人であるところ、町の人口は住民基本台帳によれば2月1日現在で1万3,049人であり、このままだと今年度中に1万3,000人を下回る可能性があります。なお、定住人口を維持するためのもう1つの事象として、1年間において出生数が死亡数を上回る自然増もありますが、自然増だけで定住人口を維持するためには自治体内の合計特殊出生率が2.0を超える必要があり、令和4年の全国平均が1.26、宮城県が1.09であることを踏まえると現実的ではありません。私はこれまでの一般質問において将来的には社会増に資すると信じて新たな事業を幾つか提案してきました。その上で今回、質問項目の中に社会増という直接的な表現をあえて用いたのは、人口の減少を最小限に抑えるにはどうしても社会増の継続が求められるため、これからの町政においては社会増を実現するための方針や方策をもっと明確にしてもらいたいからであります。

それでは、通告のとおり、計4点について質問させていただきます。

まず1点目です。実のところ、1月25日付河北新報の県内版において大きく報道されたとおり、ほかの自治体から本町へ移住する人は増えています。具体的に言うと、転入者数は令和2年度が354人、3年度が384人、4年度が400人と2年連続で増えており、これは町が移住定住促進のために実施してきた事業の成果と認識しています。これに関する主な事業の1つに定住促進事業補助金があります。これは、新築あるいは中古住宅の取得に関して取得費用のうち50万円あるいは25万円を限度に町が補助するものであり、令和2年度が21世帯、3年度が23世帯、4年度が21世帯、そして今年度が18世帯といった実績があります。町が補助金を交付した移住者に向けて実施したアンケートの結果による、転入先を選ぶ先に重視した点として家屋や土地を安く入手できる、バスや鉄道など公共交通が確保されている、災害が少ない地域、海や山などの自然環境が豊かとあり、仙台圏の中では比較的安い土地の価格や公共交通の便のよさが移住地として選ばれる要因となっています。また、転入した主な理由としては働き方や暮らし方を考えたい、ゆとりある暮らしを実現したいとあり、日本三景と称される美しい景観も移住地として選ばれる要因となっています。

一方、移住定住を促進する事業としては移住支援金もあります。これは東京23区または東京圏に在住の方が宮城県に移住して一定の要件を満たす場合に、移住先の市町村が予算の範

圏内において世帯移住で100万円、単身移住で60万円を支給するものであり、本町においては令和3年度が1世帯、4年度が3世帯、そして今年度が1世帯といった実績もあります。くだんの河北新報の記事においては、松島の自然の豊かさに魅力を感じて東京から移住された町民についても紹介されていました。

ここまで、現在は本町に住んでいない潜在住民が転入することをひとくくりで移住と呼んできました。ここからは移住の中でも仙台市、多賀城市、利府町、塩竈市など近隣の自治体からの異動は引っ越しと呼ぶことにより、長距離の移動を伴う移住と区別して質問を進めていきます。まず、近隣の自治体からの移動である引っ越しについては、潜在住民の転入を促進する手法の1つにインターネット広告があります。例えば、埼玉県戸田市では東京都内や近隣自治体に住んでいる30代の人で引っ越しなどの不動産関連カテゴリーを検索している人を対象に、インターネット広告を表示することにより市の転入促進ページへ誘導していた実績があります。本町においては、新しく松島町移住定住促進ガイドブックを発行しています。もし、引っ越しによる転入者数を増やしたいのであれば現行の松島町移住ポータルサイトをより充実させる必要があるのではないのでしょうか。

一方、長距離の移動を伴う移住については潜在住民の転入を促進する手法として、口コミをつくり出すためのファンづくりに重点を置くことが効果的であります。例えば、愛媛県西条市では市内・市外を問わず西条が好きな人が集まりみんなで西条を応援するコミュニティーLOVE SAIJOファンクラブがあり、個人会員のうち関東在住は2割強、西条市民は4割弱を占めます。本町においては、ガイドブックの発行に加えて移住定住フェアに参加しています。もし、移住による転入者数を増やしたいのであれば、現行の松島ファンクラブをもっと充実させることにより観光客だけでなく町民も巻き込んで口コミをつくり出す必要があるのではないのでしょうか。

以上を踏まえて、これからは引っ越しと移住を区別した上で転入元のターゲット地域をもっと明確化する必要性を感じています。町はどのように考えているか、お示してください。

次に、2点目であります。定住促進事業補助金を利用した転入者の年齢層については、30代が約40%と最も多く、次に20代と40代がそれぞれ20%となっています。あくまで全国的な傾向として40歳代前半の移動に関連して、その子供と推察される15歳以下の移動も多くなっています。これは子供が成長するにしたがって部屋が手狭になってきた、子供の受験を考えて進学に好環境の地域に引っ越すといった理由が想定されます。

以上を踏まえて、町は住民基本台帳人口移動報告をはじめ既存の資料を活用し、あるいは独

自にアンケート調査やヒアリング調査をすることによりどのタイミングを狙うか、どの年齢層を対象とするかを明確にして施策を実施していく必要があるのではないのでしょうか。町は転入を継続するための新たな施策として日本三景の自然の中で暮らしたいと考える若者や、子供のいる世代に住んでもらえるよう子育て支援策などのPRを強化すると掲げています。具体的にどのような手法を講じていく考えであるか、お示してください。

次に3点目であります。地方自治体が人口を維持するためには一定数の雇用を確保することが重要であります。本町は雇用増の実現に向けて、松島イノベーションヒルズ構想の下、今町内にいない事業者が企業誘致の形で町内に転入することを目指しています。この政策によって、雇用が拡大し人が増えることで地域がにぎわい、地域経済の振興によって税収が増えるといったメリットが生じます。一方、企業誘致を進めるに当たっては地域において不利益や損失が生じる、景気変動する、企業が撤退するといったリスクが生じるため、本町はこのようなリスクを認識した上で戦略的に企業誘致を進める必要があります。本町の現在の政策は今町内にいない事業者を優先して行政資源を集中的に投下して雇用増を目指しており、これはぜひ実現してもらいたいと思っています。そして、この企業誘致にめどが立った段階においては、今町内にいる事業者のうちやる気のある事業者を対象に、従業員を1人ずつ増やすための事業に着手するのが望ましいと考えます。ハローワークインターネットサービスによると、町内の求人状況はフルタイムが約80件、パートが約60件となっています。フルタイム求人であれば、求人広告やDM、人材紹介、スカウト、転職フェアなど複数のチャンネルの中から自社に合うものを選んで効率的に採用できるようになること、パート求人であれば、働いてほしい時間や求めるスキルなど仕事を探している人に向けてより積極的に発信できるようになるといったことを実現するための支援が必要ではないのでしょうか。そして、事業者が採用に成功した後は従業員の定着率が高まるよう、町内に長く勤めてもらうよう町が積極的に働きかけることも重要であります。また、やる気のある事業者については規模の小さな小企業から中小企業へと成長を促し、さらに中小企業を中堅企業に変貌させていく事業に着手するのも望ましいと考えます。特に、既存事業、あるいは新規事業を拡大するために店舗を増やしたい事業者に対しては空き物件を探しやすくする、設備投資資金の一部を補助する、固定資産税及び償却資産税を一部減免するといった形で、町内で事業者が成長することにより雇用の増加を達成するための取組も必要ではないのでしょうか。

以上を踏まえて、将来的には今町内にいるやる気のある事業者を対象に雇用を増やす政策を優先してもらいたいと考えています。町はどのように考えているか、お示してください。

最後に4点目であります。ここまで社会増を実現するための政策として、現在本町に住んでいない潜在住民が転入するよう促すこと、それに伴って現在町内でやる気を持って事業に取り組む企業が1人以上雇用する、あるいは規模を拡大するよう支援することにより町内の雇用が拡大することについて触れてきました。実のところ、1月25日付河北新報の県内版において大きく報道されたとおり、本町は2年連続で社会増を達成しています。具体的に言うと、令和2年度は転出が402人で48人の社会減であったところ、3年度は転出が353人で31人の社会増、4年度は転出が376人で24人の社会増でありました。転出者数が減ったのは主にコロナ禍の影響であることが想定されるものの、それでも県内21町村のうち2年連続で社会増を達成したのは4自治体だけと少数であることから、これも町が移住定住促進のために実施してきた事業の成果と認識しています。しかし、中長期的な観点から見て社会増を継続するためには、現在本町に住んでいる既存住民の転出を抑制することが最も重要と考えています。というのも、仮に日本あるいは宮城県の人口全体が維持されていれば本町に転入してきた人数が何人であっても、ほかの自治体の転出者が同じ人数増えるだけで合計するとゼロになるものの、実際は日本あるいは宮城県の人口全体が縮小しつつあるため、本町の転入者数を増やすことには人口獲得競争の側面があるからであります。さらに、例えば18歳まで医療費無料といった形で子育て支援が充実することは、現在本町に住んでいる既存住民の転出抑制に寄与することはあっても、このような行政サービスだけを目当てに本町に移り住む人はほとんどいないのではないのでしょうか。行政サービスの質と量というのは、あくまで町民が引き続きこの町に住みたいと思えるかどうかの判断材料と考えます。先ほどは埼玉県戸田市を取り上げて、近隣の自治体からの移動である引っ越しを促進する手法を紹介しました。その戸田市において、近年では市民や事業者などの市内関係者に町の魅力を訴え、結果として市民の誇り、愛着心の向上につなげていく活動に力を入れつつあります。具体的には市民や市民活動団体などの意見を取り入れながら、スマートフォンアプリケーションtocoプリを開発することにより、市から届くお知らせを見る、市が所有する資料を閲覧する、市へ投稿すると言ったことができるようになりました。現在はLINE公式アカウントへ移行したものの、当時は戸田市民の約1割がダウンロードしたことから、アプリ導入後は多くの市民に共感が広がって、その結果として人口流出率が低下しています。本町の公式SNSやテレビ伝言板において、これからは町民が町のお知らせを受け取ることに加えて、町に伝えたいことがあれば条件つきで投稿できるような仕組みをつくって、共感を誘発することにより町内に住み続けたいと思わせるための施策が必要ではないのでしょうか。

総務省の住民基本台帳人口移動報告によると、18歳や60歳前後の移動者数が多くなっています。18歳は高校卒業後の就職や大学入学に伴う移動と考えられるため、18歳を迎える町民を対象に例えば車通勤にかかるガソリン代のうち非課税通勤手当を超える部分や実家から大学までの通学費用を一部補助することにより本町を離れて一人暮らしを始める人数を抑える効果があるのではないのでしょうか。また、60歳前後は定年退職や単身赴任からの復帰による移動と考えられるため、セカンドライフにおける社会参加の機会づくりやIT機器の利用サポートをより充実させることにより、人生の転機にある町民がほかの自治体へ転出する件数を抑える必要があるのではないのでしょうか。総務省が公表した最新の人口移動報告によると、宮城県は2022年が637人の転入超過であったところ、2023年は1,452人の転出超過となり、宮城県を含めた40道府県において人口が流出し、東京一極集中が再び加速しました。地方では人口流出により医療介護や公共交通など、様々な分野で人手不足が深刻化しており、さらなる人口減少につながる悪循環も懸念され、抜本的な対策が求められています。

特に女性の人口流出は深刻で、東京圏の転入超過を見ると男性より女性のほうが約1万1,000人多いです。大きな要因の1つとして考えられるのは、女性が抱える閉塞感であり、内閣府の調査によると上京の理由のうち男性と大きな開きがある回答として他人の干渉が少ない、多様な価値観が受け入れられるといった理由があり、これは全国共通の問題であります。特に就職の時期にある20代前半や結婚などのライフイベントを控える20代後半の女性が本町を離れる人数を1人でも少なくするための施策も必要ではないのでしょうか。

以上を踏まえて、本町が2年連続で社会増を達成したこの機会において、町民が現在の暮らしをどのように認識しているのか、町として具体的に把握した上でずっと町内に住み続けたいと思えるようなまちづくりを役場内で議論することにより、現在本町に住んでいる既存住民の転出をできるだけ抑制するための具体的な取組を設定して、令和8年度より始まる次期長期総合計画において明確に示してもらいたいと思っております。町長は社会増を継続するための基本的対策をどのように考えているかお示してください。

以上、社会増を継続するための対策について、通告のとおり計4点について質問させていただきました。これ以上話してしまいますと先日の施政方針演説の時間を超過する可能性があります。それはとても恐れ多いことですから、この続きは必要に応じて再質問したいと思います。ここまで、今回の一般質問に至った経緯や背景について長々と述べましたが、まずもってご清聴いただいたことに深く感謝申し上げます。

それでは町長をはじめ執行部の皆様におかれましては、ぜひ前向きな答弁をよろしくお願い

いたします。

○議長（色川晴夫君） 質問が終わりました。それでは今回の一括方式というのは久しぶりで、このように行われるということもありますので、一問ずつ1、2、3、4とこのように質問事項から答弁を頂きたいと思います。答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 米川議員の一般質問について、答弁してまいりたいと思います。議員からは大綱4点について質問がございましたので、大綱4点について答弁してまいりたいと思います。

まず初めに本町の定住促進事業につきましては、人口減少問題への対応として平成23年度より取り組んでまいりました。松島町定住促進事業補助金に加え、令和元年度より東京圏からの移住者を支援する松島町移住支援金に取り組んでおります。さらに、令和5年度より若い世代、子育て世代に重点を置いた施策といたしまして、新婚世帯応援事業補助金や出会いサポート事業支援金等の町独自事業を開始するなど、出会いから結婚、そして定住に資する夢のマイホーム取得に至るまで支援の幅を広げているところであります。その中で、本町が定住施策に取り組む姿勢といたしましては、県内外で行っております移住関連のイベントでのPR活動を継続してまいりますが、近隣自治体や他の都道府県を区別することなく、移住施策に取り組んでまいりたいと考えております。

大綱2点目につきましては、転入促進を図るための施策といたしましては、今年度新たに移住定住促進ガイドブックを刷新しており、若者や子育て世帯に的を絞って実際に本町に住まわれた移住者の声を盛り込んだ内容としてホームページへの掲載や移住イベントでの配付など、広報活動の強化に努めております。今後につきましても、移住イベントでの呼びかけ、オンラインを活用した相談や多種多様なニーズに合わせた対応など、引き続き移住促進の強化を図ってまいりたいと考えております。

雇用等につきましては、事業所等に対する従業員の雇用支援及び事業規模の拡大支援につきましては、町の事業として現時点で導入することは考えておりません。なお、従業員の雇用支援につきましては、国や県の助成金には雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上など役立つものが多数ありますので、これからもご案内してまいりたいと考えております。また、事業規模の拡大支援につきましても金融機関等による融資など、引き続き商工会と連携しながらサポートしていきたいと考えております。

最後に4問目につきましては、本町におけるこれらの移住定住施策につきましては施政方針で申し上げましたとおり、これまで実施してきた施策による成果や課題を整理するとともに、

次期総合計画策定の中で町民の声を取り入れながら、人が集うにぎわいの町を目指したまちづくりについて議論してまいりたい、このように思っております。最終的には次の長期総合計画の段階に入って行くわけでありますけれども、今米川議員から最後に長総についての考え方を問われましたけれども、できるだけ多くの方々のご意見を聞いて次の長総に向けて取り組んでまいりたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 再質問、米川議員。

○2番（米川修司君） 議長、お尋ねします。再質問ですけれども、本来の一括方式ということで1から4まで再質問。

○議長（色川晴夫君） 順に。1については1、答弁1については1と、このように。ずっと質問、4つまで4点まで全部質問すると。

○2番（米川修司君） 承知しました。

まず1問目であります。今の答弁にありましたように、今のところ引っ越しと移住を区別する方向は考えていないということで、それは承知しましたが、私の質問にありましたように、先ほど述べましたように、近隣自治体からの引っ越しを増やすための手法と遠方からの移住を増やすための手法というのが、まず異なるというところでそういったところでおのずと施策を取捨選択して進めていくべきなのかと感じております。ということで、再質問としましては引っ越しも移住も増やしていきたい、維持したい、増やしていきたいということは分かりますけれども、まだ事業が始まって長くないわけですが、引っ越しと移住というのは町としては理想的な割合というのを何対何で考えているのか。将来的にどういった割合に持っていきたいのかという考えがあればお尋ねしたいと思います。

2点目については答弁で分かりましたけれども、もう少し具体的に日本三景の自然の中で暮らしたいと考える若者に対して具体的にどのようにPRするのか。子供のいる世代に住んでもらえるよう子育て支援策をどのようにPRを強化するのか。そういった具体的な手法のところを聞かせていただければと思います。

次に3点目ですけれども、先ほど町長の答弁にありましたように、事業者が採用した後は従業員の定着率が高まるため、町内に長く勤めてもらうためということで国の助成金があること、具体的には正社員であればキャリア形成助成金、パートであればキャリアアップ助成金というものは実際ありますので、そういったものの活用をするように積極的に働きかけていただきたいと思います。商工会との連携についても分かりました。そこで、求人の支援についても先ほど要望したわけですが、これからはいわゆる買い手市場というのは当面続

きそうでした、特に宿泊業を含めたサービス業は特にそうですけれども、ただ、求人が多くある一方で町内・町外を問わず現在仕事に就いていないという方が一定数存在すると認識していますので、求人が多い、求職者は少なからずいるのに求人が多いままということで、マッチングの課題というのがまず見えてくると思っています。ということで、求人の支援について実際町内の事業者が求人非常に困っていると聞いております。求人について、何らかの形で支援できないかというところ、実際ハローワークに登録していても求人広告などを利用してない事業者が少なからず見受けられますので、ただ、求人広告などは費用がかかることでありますから、具体的にはそういった費用を一部補助することで事業者が効率的に人を採用できるようなそういった支援が望ましいと考えていますけれども、そのあたり、もう一度お尋ねしたいと思います。

最後に4点目ですけれども、実際に今進行中の長期総合計画、この中でPDCAサイクルを回してしまして、実際次期の長期総合計画をつくるに当たりましては現在の成果、現在の課題というのを整理しながら長期総合計画を策定すると伺いました。そこで、実際私のコメントの中で幾つか提案しているわけですけれども、例えば転出者数を減らすため、転出する人を抑えるために車で通勤する社会人のガソリン代の一部を補助してはどうかとか、学生の通学費用を一部補助してはどうかというのを先ほど提案しています。あとは、特に20代の女性について、特に人口流出が大きい。具体的に町内から20代女性が何人転出しているか把握できていませんけれども、全国の市町村の約7割は人口が流出していますし、20代男子・女子を問わず20代の流出が特に顕著というのは見てとれますので、松島町も例外ではないと認識しています。といったところを踏まえて、その転出を抑えるための具体的な取組というのを幾つか提案していますので、そのあたり、どう考えていただけるのかお尋ねできればと思います。

まず、以上です。

○議長（色川晴夫君） それでは、再質問の答弁をお願いします。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 全て4問について答弁してまいりますけれども、もし抜けていたことがあれば担当からでも答弁させたいと思います。

まず、移住についてでありますけれども、隣県とそれから近隣自治体と遠方と分けて考えているかということでありますけれども、移住の施策についての補助金の考え方については分けた考えで県もやっておりますので、それに類似して松島町ものっとなって相乗してやっているということでありますので、それは変わらないかと思えます。ただ、結果的に松島町に来

ていただく方について、遠方だからとか近くだからということではなく来ていただければ大変ありがたいことをございますので、そういった施策についてはどんなことでもまず耳を傾けて、そういった方々に沿った支援を、また相談に乗っていきたいと思っております。先週初めだったかに、新聞の切込み持ってくるの忘れましたが、日本経済新聞に載っていたのは全国で移住で人気のある県は1番は静岡県なんだそうです。2番目が群馬県だったと思います。そして宮城県が5番目に入っているんです。件数は確かに静岡、群馬に比べると宮城県の5位は数字に開きはありますけれども、ただ、東北6県で宮城県が断トツで5番目に入ったということであれば、いろいろな今、熊本の半導体の企業の話とかそれから北海道での半導体の話、それに沿って宮城でもこのごろ半導体の話等々が出てきているので、そういったこともあっての人気度なのかどうか、私分析はしていませんけれども、いずれにしても宮城県へという考え方をする方が全国的にも多くなっているということについては、同じ宮城県の中にいる我々自治体としては大変喜ばしいことであって、それらの内容等を今後分析しながらまた松島町もその中で移住施策をしていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

それから2番目の基本的な考え方、若い人たちが宮城、松島をとということでもありますけれども、松島に来ていただきたいという場合については日本三景ですよという、まずこういう景観があって、それから瑞巖寺等の文化財があって、そういった歴史がある町だということで、客観的に遠方の方、近隣の方とはまた違うかもしれませんが、東北で少し落ち着いた静かな町でその中でJRの駅が7つもあって交通アクセスがよく、そしてまたこれは新聞等で書いてあったんですが土地が比較的安く求められるという中で、移住を考えた場合に松島が適していないかというお話でございました。ですから、もう1つそこに関わってくるのが、これは教育長さんなどとよくお話するんですけれども、移住してくる若者世代、20代30代40代ということ、いろいろな世代あるかと思っておりますけれども、特に子育て世代、これから子育てを考える世代の移住等についてはそこにもう1つ入ってくるのが教育だと思っております。その教育は東北では宮城は仙台だと思っております。そこをコンパスで円を描いたときに松島がその中にしっかり入っているとなっていて、なおかつ松島の幼児教育であれ小学校の教育であれ素晴らしい環境の中でいい成果が出ているということが肝要なんだろうと思っております。そういったことがかみ合ってくるいろいろな支援金を、極端なことをがっつりレパトリーを広げるよりも今言われた内容等を充実するほうが逆に来るかもしれないのではないかと私は思っておりますけれども、これらについても今後まだ私の検討課題としてしっかり対応し

ていきたいと思えます。

それから求人等についての質問でございましたけれども、今松島町のコロナが感染症が5類に移行してからホテルにもお客さんが戻り、観光地にもお客さんが戻って様々な業界の方々が人に関してのにぎわいは戻ってきたのではないかと考えております。今年に入っているいろいろな会合に参加してみて、ホテル業界、それから商工会、様々な関係各位と話をしますと、働く方が少ない、働き手が足りないという話は聞いております。そういった求人問題に対して何らかの支援はないのかというお話だったと思えますけれども、これは今後これからもっと真剣になるだろうと考えております。今宮城県の最低賃金が示されておりました中で、平たく話を言うと、サービス産業というのはどうしても一番底辺の中での賃金になりかねないということで、今推移しているのではないかと考えております。これが松島だけではなくこの間他自治体の首長さんなどともお話しするんでありますけれども、今来ている方々が継続してやっていく上ではいずれ賃金は上げていかなければならないだろうという話と、それから例えばこれは私実際熊本に行っているわけではないのではっきり分かりませんが、熊本の菊陽町に関すればいろいろな事業に対しての賃金が時間当たりの賃金が上がってきているということでございますので、これを我が松島に置き換えた場合に黒川地方に関しては、例えば大衡に来るそういう半導体の関係者等々、多分東京エレクトロンさんもそうだと思いますけれども、そういったところで働くサービス関係の方々はパート賃金がどんどん高くなっていくだろうと思えます。それに見合っただけの自治体の関係となってくるので、例えば農業、漁業で働いている方々のパート賃金であっても、それからホテル等でのパート賃金にあってもこれからは少し上昇傾向でいくのではないのか。そういったところで町がどういったことを対応できるのかということについては、近々の課題ということではっきり捉えていきたいと思えます。今それに対して町が1人幾らどうのこうのします、補助します、助成しますということは言えませんが、ただ、町全体としての生産、それからそういったサービス関係に関係する企業、会社等についてはしっかりと対応してまいりたいと思えます。これが4年前にコロナで大変になるといったときに町が一番先に音頭を取って企業の方々にそんなことが本当にあるのかと言われましたけれども、七十七銀行からの情報等がございましたので石田沢の防災センターでコロナが来るとこれだけお客さんが来て、もしかすると客は1日ゼロになるかもしれないという話を私がしたら、そんな馬鹿な話があるかというのが会場から出ましたけれども、実際そうってしまった。そのときにいろいろな銀行がこういう支援があります、そういう支援がありますということでいろいろご指導賜りましたけれども、

今後こうやったことについてもバブルとまでは言いませんけれども、そういったものの対応等についての求人について、いろいろ町としても考えていきたいと思っております。

それから、最後の4番目の長総等での転出を抑える施策について考えていないのかということでありました。確かに米川議員から働いている方々にガソリン代等々車両の燃料補助をしたらどうだ、助成金をしたらどうだとか、それから学生さんたちの通学、そういったものに関しての助成はできないのかということでもありますけれども、これは正直言ってなかなかお金で解決しようとするとは大変なことになるのではないのかとは思っております。ただ、今いろいろご指導賜ったので検討はしてみますけれども、こういったことが例えば中学校、それから中学生、それから小学高学年等の子供たちと話をした場合にどういう話になってどう返ってくるのか想像しながらそういったところも話をしてみたいとは思いますが、それから二十歳の女性が流出しない、転出をあまりできないような施策と言われても、急に言われてもなかなか難しいので、これは松島に生まれて住んでいてよかったんだ、今いいんだということを実感として湧いてくるような環境になっていないと駄目なんだろうと思います。よく、これは昔話で大変恐縮でありますけれども、うちのほうの昔の第三小学校区の昔の話でありますけれども、うちのほうにはコンビニがないからこんなところに住むのは嫌だという話がありましたけれども、何かそういったのが昔二、三十年前はあったんですが、そういったこともまたそれはそのときの課題だったんだろうと思いますし、今の子供たちは二十歳前後の人たちはそういうことまでは考えなくて、逆にいろいろなところに行って近場で買物ができて、近場でいろいろな食事所等があって、友達と過ごす時間等があって、そして家族環境とマッチングしていればどうなのかなということは、そういう年代の女性の方々とお話合いをして見ないと実感としてつかめないところもありますので、そういった方々何人かでもまたお話をする場をぜひつくって、いろいろ自分として取得したいと思っております。いずれ、いろいろな方々の、この間子供たち、小学校5年生、一小二小五小の子供たちとの話合い、これをやっておりますけれども、即答できないような質問もあってなかなか鋭い質問も来ておりましたけれども、そういった年代の子供たち、それから中学生の子供たち、そういった若い人たちともっと町が、教育委員会は結構行っているんですけれども、町がというのがなかなかなかったと思いますので、いろいろそういう場をつくりながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 町長、答弁終わりました。米川議員。

○2番（米川修司君） まず1点目については今のところ引っ越しと移住を区別して転入促進の

事業施策を考えていく予定はないということで、とはいえ、引っ越し移住をしてくれた方々の話に耳をしっかりと傾けよう、そういった姿勢がもしかすると宮城県に移住する人が全国で第5位というところに寄与しているのかもしれないと今感じましたし、あとは1点目については細かいところだけもう一度お尋ねしますけれども、先ほど言いましたように引っ越しと移住だとアプローチ方法が異なるということで、引っ越しによる転入者数を増やしたいということであれば、先ほどインターネット広告を紹介しましたけれども、これは経営学で言うところのダイレクトマーケティングと呼ぶんですけれども、何もインターネット広告を出しましょう増やしましょうという提案ではないんですが、先ほど言いましたように、現在町のホームページの中に松島町移住ポータルサイトというのがありますけれども、こちらのサイトの中身を見ると必要なことは載っているんですけれども、本当にコンテンツが満載といったところまでまだ至っていないと感じていますから、松島町移住ポータルサイトをもっと充実させると引っ越しする方の人数が増えると思定していますので、まずそこをお尋ねします。

というのと、引っ越しのほかに移住については今は産業観光課の所管ですけれども、現行の松島ファンクラブ、こちらのもっと充実させるといいかなど。私も松島に移り住んだ当初、このファンクラブの会員になりましたけれども、私のような町民も巻き込んでもっと町の口コミを作り出すことで移住する方が増えると思定していますので、この松島ファンクラブの充実に向けてもう一度お尋ねできればと思います。

2点目については、今の答弁で大体分かりました。今の答弁でうれしかったのが金銭的な支援を増やすとそういったバリエーションを増やすということよりももっと松島の魅力を高めるようなまちづくり、そういうのが大事なのではないかといった趣旨のコメントがあったと思いますので、それは私も非常に共感しましたので引き続き続けていただければと思います。

3点目ですけれども、なかなか町長のお話で賃金の話も出ましたけれども、確かにサービス業についても近い将来賃金が上がっていくんだろうと期待しているところがありますけれども、懸念しているところとしては職員、サービス業の従業員が、サービス業に限らないんですけれども、賃金上がる前にその事業者の事業が縮小するか本当に最悪の場合事業者が廃業するか、まずそういった現象を懸念しておりますので、賃金が上がっていった雇用が増えていくのが理想なんですけれども、賃金上がる前に雇用する場が減っていくと本末転倒といいますか今度は働きたくても働く場所が減ることになって、雇用増が難しくなってきますので、まずそういったところは念頭において行政を進めていただきたいです。あとは、冒頭で企業誘致も私が触れましたけれども、ここでもう一度お尋ねしたいんですが、

初原の企業誘致は現在進行形でまだまだ時間はかかるんですけども、いずれゴールを迎えるわけです。その企業誘致のゴールを迎えた後ですけども、今度は町としては引き続き別の企業誘致を進めたいのか。それとも初原イノベーションヒルズが落ち着いた後は、今町内で頑張って事業に取り組んでいる方の支援、そういったところで雇用増を目指して進めていくのか。なかなか限りある財政ですので企業誘致もあと今町内で頑張っている人の支援も両方やるというそういうのはなかなか難しいと思っていますので、初原イノベーションヒルズが1段落ついた後、どのように雇用増を目指していくのかももう一度お尋ねしたいと思います。

最後に4点目ですけども、こちら細かいところですが、1つ提案したところでまだ答弁頂いていないんですけども、現在既に本町でも公式のSNS、あとテレビ伝言板というのがあって、特にテレビ伝言板はとても感心して見ておりますけれども、町から町民へ1方向での発信というのに加えまして、町民から町へ発信できるという形で双方向のコミュニケーションというか情報発信ができると本当に松島に住んでいて本当に楽しいなど。松島に住んでいてよいなという共感が生まれて、それが広がると信じているんです。というところで、そういった町民から町へ条件つきであっても何かしら投稿できる仕組みづくりというのはとても効果的だと思っていますので、その答弁をお願いしたいと思っていますし、あと、先ほど町長の答弁の中でとても共感したコメントの中で本当に町民が、特に子供ですけども、松島に生まれてよかったと思ってもらえるようなまちづくりというのがとても大切だと私も思っております。20代の女性につきましてはなかなか諸事情で流出がとどまらない現実はあるんですけども、ただ、やみくもに20代女性を東京に行くのを引き止めまじょうとかそういうことを言っているのではなく、一旦東京や仙台に引っ越してもいいと思っています。移住してもいいと思っているんですけども、いつか松島に戻ってきてもらえればいいなとそういうスタンスでおりますので、そういったところを念頭に置いて施策を考えていただければと思います。

あと、先ほど町長のコメントにありましたように、繰り返しますが、ただ移住定住のコンテンツを増やせばいいということではなく、本当に町の魅力を高めるというところ、それは本当に最重点事項だと思っています。施策のコンテンツを増やせばいいということではない。言い換えると、ただお金の支援を増やせばいいというものではない。本当に私もそう思っています。誤解を恐れずに言いますと、現在の定住促進事業補助金であったり移住支援金であったり、本当に成果の上がっている事業だと思っていますが、仮にこの補助金が減るとか打ち切りになったとしても松島に引っ越す、移住する人の数というのはそんなに大きく変わらな

いのではないかと私自身は想定しています。答弁にありましたように、まずもって松島の土地の価格の安さというのが大きな魅力の1つというのがありますので、補助金がもらえるから引っ越す、移住するというそういった思考回路ではなかなかないのではないかなと想像しております。というところで、仮に社会増を実現する方法というのは2つしかないです。現在町に住んでいる住民が出ていくのを抑制するか、町の外に住んでいる人を呼び込むかその2つしかないわけですけれども、なかなか両方いいとこ取りというのは財政面で大変だと思いますので、本当に今いる、今町で住んでくれている町民が外に出ていかないことを抑制するために何か事業をしたい、お金を出したいけれども原資が足りないといったところであれば、本当に限りある原資でありますから、それは移住定住の補助金であったりそういったところ、転入を増やしたいというところ、その比重を減らしてでも町に引き続き住んでもらえるような施策を作ってお金を投じるのが行政として効率的だと考えておりますので、そのあたり、お尋ねできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 最初に松島ファンクラブ、もっと充実した内容でやっていったらどうだという話であります。松島ファンクラブ、今資料を持っていませんけれども、多分松島に観光に来ていただく方々を何とかして増やそうということで始めて、松島に来た方々に、観光で来てくれた方々にいろいろなところに行くところという特典がついてあります、ぜひ松島に観光に来ていただきたいというお話から出たのがファンクラブだったと思います。一時期はファンクラブに入会するときに入会金を頂いてやっていたときもあったかと思いますが、現在は登録制になっているかと思えます。こういったものの考え方をもう少しうまく利用して、平たく言うと考え方をもうちょっと変えてみて、松島で働きたい住みたいと思われるようなファンクラブも増やせるような何か施策がそこに、コンテンツの中に入っていないかということだったろうと思いますので、ここですぐ回答は出せませんが、今後担当にそういったことも含めていろいろ検討させていきたいと思えます。

それから最初のポータルサイトのコンテンツにつきましては、これでいいだろうということではないんだと思えます。一生懸命今企画のほうでも担当されて、いろいろ取捨選択しながらいろいろな地域のことを調べながら、また自分たちのこともやっているということでありまして、それからこの間も担当が休日返上して東京の移住フェアに行き、会社で言えば営業努力をして、何組でも宮城県の松島のブースに来て興味のある方々については親身になってお答えをしてPRをしてくる。こういったことも1つとすれば生の声で行ったり来たりす

ることありますから、これはこれでしっかり対応していきたいと思えますし、ただ、コンテンツの内容等についての充実ということにつきましては9月の決算のときにでも、例えば私が予算でこういったことを聞いたけれども、その後何か変わりましたかということで決算の審査のときにでも確認していただければ、担当のほうからこうしますとか、もしくはまた後で今後の考え方が変わった時点でいろいろご報告申し上げて、逆に米川議員のほうから何かご提案はございませんかなどということもお聞きするかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから雇用の確保につきましては、これはどうしても町の産業が衰退するということでもありますので、雇用する場はきっちりと我々も真剣になって考えていかないと、その事業所だけの問題ではないと捉えていますので、ここは改めてしっかりと雇用の場というものについて、こういった関係する方々とのワーキングも必要になってくると思えますけれども、そういったお話し合いなども進めながら町のスタンスをしっかりと取っていきたいと思えます。これは近隣との競争と私は捉えていますので、そこで自治体がしっかりとした対応でやっていかないとうまくいかない。それは別にお金だけの問題ではなく、そこにいろいろな環境等も入ってくるかと思えますので、しっかり対応していきたいと思えます。

それからその女性のことにしましては、あまり言葉を選んで言わないと私も怒られますけれども、村井知事もよく一度は大学なりなんなりで東京とは言いませんけれども、宮城から離れてそれも1つの人生の中であって大変いいことだと思う。ただ、働く場になったときにふるさと宮城、またふるさと、我々の場合は松島に戻ってそこで仕事が取捨選択できるような環境にしておかなければならないだろうということかと思うんです。幾ら大学等々を卒業されてから地元で地元でと言っても働く場がないのであれば、それはいかがなものかと考えておりますので、そういったものに関してはしっかりと自治体としても県としても一体となった考え方で進める必要があるだろうと思っております。それから子育てしやすい環境であれ、そういったものの自分が将来家庭をつくった場合の負担について、負担というか関わり方について町がどれだけ、どのようなことをやっているのかという内容等々をしっかりと対応できるように町もしておかなければならないという考え方、それを見てそういったもしそういう方がいらっしゃるのであれば子育てされるときには宮城に戻って、それから移住されてきた方々のお話もこの間新聞等に載っていましたが、そういった内容等でしっかり松島もマッチングしていければと捉えておりますので、やっていきたいと思えます。

それから初原イノベーションについては、あの工業誘致で終わりかということであれば、大

綱ではエリアとしては、かなりハードルのものがあるところにかかってまいりますので、しっかりそこは対応するというのが1つ、ただ、その前に町で都市計でしっかりこれまでもお披露目したところについては、その地点についてこれまた置き去りにすることなくしっかり対応するというのが大事だと思うので、そこはしっかりやっていきたいと思っております。企業誘致は口で言うのは簡単でありますけれども、これを形に変えていく上では相当ハードルが高いと思っておりますので、この後、いろいろな方々の一般質問等でも土地利用等について質問されている方はいらっしゃるかと思いますので、そこをしっかりと町として捉えてやっていきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 1点目については引っ越しと移住で手法が違うのではないかと。ポータルサイト、ファンクラブを充実させればいいのではないかと提案しまして、答弁頂きました。私としても町長の答弁にありましたようにただ何でも手を出すというよりは、きちんと取捨選択をしてこういったサイトを充実させていってほしいと思っております。移住定住フェアについても職員が遠方に出向いて努力されて、それで松島の移住につながっているというのも認識していますので、引き続きお願いできればと思います。

3問目につきましてですけれども、こちらの企業誘致も競争でありますし、ほかの自治体との競争でありますし、今町長の答弁にありましたように実際町内の、実際今ある会社についてもその従業員というのが町内・町外問わずどこでも通えらなればほかの自治体との競争にもなりますので、まずそういったところ、企業誘致もそうですし今いる事業者もそうですけれども、その競争に何とか勝ち残れるようなそういったことがとても大事だと思っておりますし、必要に応じてこれからも支援を続けていただければと思います。

4点目ですけれども、こちらについては今町長の答弁の中で20代女性の話もありましたし、こちらもよく分かりました。私も自宅の近くにコンビニはありますけれども、イオンはありませんが、引っ越してから一度もイオンが欲しいと思ったことはないですし、それは近隣のイオンに行けばいいわけで、ただそういう生活の便のよさだけを求めて松島に住んでいるわけではないですし、とにかく生活の便が十分でなくても松島に生まれて松島に育ってこれからも松島に引き続き住みたいと思えるようなまちづくりがこれからも大切だと改めて認識しました。

最後に1つだけ質問して終わりますけれども、この4点目についてですけれども、次期長期総合計画に関してなんですけれども、既に現行の計画におきましても移住定住を進める施策

としまして長期総合計画にも掲げているんです。転入者を増やそうというそういう取組が計画に載っております。一方で、今松島に住んでいる人が外に出ていくのを何とか抑えようといった取組、これはどの事業も直接的であれ間接的であれ町から出ていくことを抑えるための取組と信じているんですけれども、なかなかあれもこれもと、めり張りがないと分かりにくいというのがありますので、今松島に住んでいる既存住民の転出抑制につながる施策につきましては、私としましては例えば転出の抑制につながると考えられる施策を列挙しますと、仮にA、B、C、Dと4つあったとしまして、それぞれA、B、C、Dと転入抑制につながる貢献度が各25%かもしれませんし、Aの施策が40%、Bが30%、Cが20%、Dが10%とそれぞれ施策によって転出の抑制する、それに貢献する度合いが異なると思ひまして、ぜひ次期計画においてはちゃんと転出を抑制する事業がこれで、それぞれどの程度重点を置いてこれから長期総合計画を実施していきます。これでPDCAサイクルを回していきますといったそういった形でもっと分かりやすい形で計画を策定していただきたいとぜひ思っていますけれども、最後にその点をお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 大変難しい質問でなかなか答弁難しいのでありますけれども、ただ、過去に松島に何らかの関係で、例えば父親とか家族の関係で住んでいたことがある方とか、そういった方々もいろいろな場で聞くことがございますけれども、それから今の、昨日実はある方の叙勲のパーティーに行ってきましたけれども、経産省のトップ、宮城のトップの方が実は多賀城に2年間幼少期いたという話、それを昨日まで誰も知らなかった。もっと早く知っていればそのときの同級生もいるだろうし、経産省にもっと行きやすかったのにとのお話を、余談でありますけれども出ていましたけれども、そういった関係のある方、それから3月1日に4年ぶりに高等学校の卒業式に行っていましたけれども、164名だったと思ひましたけれども、卒業されていかれましたけれども、この卒業生の卒業証書授与等々を見ていたときに、この高校生の何分の1かでもいいから松島に残っていただければという思いで実は卒業式を見ていました。卒業生の進路についても、最初冒頭に教頭先生からは大学も大分増えてきましたという話は聞いていたんではありますけれども、それ以上に町内の事業所に松島高等学校の卒業生がどれだけ就職するのかというものを注視して資料を見させていただきました。町内のホテルだったりそれから中央商店会の中にあるお店屋さんだったりに勤める方が卒業生の中にいらしたので、何名でもよかったなと思ひますが、こういった方々が増えてきていただくとともにもっともいいのではないかと。松島高等学校を卒業された子供たち

が、子供とは言えませんが、生徒さんたちが働く場とすれば松島はいいところだからいろいろなところに住んで働いていきたい、またそこに出会いがあって将来的に家庭を持って松島に住んでもらえるという、こういう仕組みがしっかりできてくるといいんだろうなという思いで、これは個人的な思いで卒業式をずっと見ていましたけれども、そういったことでの新しい視点を持った考え方も必要になってくるのかなとは思っております。ですから、そういった方々のターゲットとして松島町がきっちりと明確化されるような施策もタイトルで打ち出すことも必要なきもあるかもしれませんので、そこはしっかりと今後考えていきたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。今の答弁にありましたように、本当に町内の高校生が卒業した後、そのまま町内で就職する。あと、町内で結婚して出産してそのまま町内で住み続ける。出産は女性だけですけれども、男性についてもそういった町民が1人でも多く増えるようなそういった取組というのは今後も続けていただければと強く思っております。

最後になりますけれども、昭和3年1月1日に松島が町になって間もなく100年を迎えます。その前に町の人口が1万3,000人を下回るという事実が目の前に迫ってしまっていて、本当にこれは町民にとっては少なからず大きな衝撃だと感じております。出生者数が死亡者数を下回る自然減という傾向はこれからも全国的に続きますけれども、転入者が転出者を上回る社会増というのは自治体の努力次第で私は継続できると信じております。来年度より次期松島町長期総合計画を策定するに当たりましては、魅力ある松島がより住みよい町になるため、そして松島で生まれ育った子供たちが大人になっても住み続けたいと思えるような町になるためのそういった道しるべとなりますよう、強く要望しまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 2番米川修司議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。

再開は11時25分といたします。

午前11時12分 休憩

---

午前11時25分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

通告の順に従いまして質問を許します。

4 番櫻井貞子議員。

櫻井貞子議員に質問前に、今日は大綱 2 問ということでございます。今現在11時25分でございます。2 問全部終わらないと思いますので、切りのいいところで昼食休憩に入りたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは質問願います。

〔2 番 櫻井貞子君 登壇〕

○4 番（櫻井貞子君） 議長にお許しを頂きましたので、通告に従いまして大綱 2 点、質問させていただきます。

質問の初めに、私からも能登半島地震でお亡くなりになられた方々に心からお見舞いを、ご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された皆様に深くお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復興と救助活動に関わる方々の安全を心より願っております。

さて、昨日はひな祭りで行っていただきました。ひな祭りの由来は諸説ありますが、中国五節句のうちの 1 つ、上巳の節句、日本に伝わったとされ、中国では川で身を清める習慣があったことから平安時代にはそれに倣って紙の人形に自分の汚れや厄を移して川に流す流しびなをしていたということでございます。そして、人形がだんだんと立派になり、貴族の子供の間ではやっていたひいな遊びによる人形を使ったおままごとをして結びつけていった経緯があります。この遊びが江戸時代にひな祭りへと変化し、女の子のための行事として家に人形を飾る習慣が定着し、子供の健やかな成長を願うひな祭りとして定着したものだそうでございます。松島ゼロカーボンシティには次世代の子供たちに松島の自然な豊かな海、里山の緑、自然環境を引き継ぐとあります。

大綱 1 点目、脱炭素の取組状況について伺います。

松島町は昨年 6 月 8 日ゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素取組を推進している現在の取組状況について伺います。

1、ごみの排出量を減らす取組として身近なところからできる取組として①住民にごみ分別や出し方をより理解してもらうために、現在のごみカレンダーの出し方分別は大判の両面印刷なので見やすくするための改良などありましたらお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（色川晴夫君） 答弁願います。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 櫻井議員の脱炭素の取組状況等についての一般質問について、答弁してまいりたいと思ひます。

温室効果ガスの排出量削減に向けては、LED照明の導入や建築物における省エネルギー対

策のほか、家庭や事業所から排出されるごみの減量化も大きく寄与するものと捉えております。令和3年度より配布しているごみカレンダーにつきましては、令和4年度からごみの収集日が把握できるカレンダーの裏面にリサイクルの推進によるごみの減量化を図るべく、ごみの分別方法等を記載しておりますが、このごみカレンダーにつきましては企業が広告収入を得て作成したものを町が寄附を受けて配布しているものでございます。大きく改良することはできないものとなっております。なお、できない理由等につきましては担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、ごみカレンダーに記載している分別方法等を見やすくする1つの案として表面、表面の4分の1程度の割合を占めている企業広告を裏面に記載し、分別方法等を表面に記載することを検討しましたが、確認したところ、企業広告は裏面に移すことはまずできないということで、また、カレンダーと分別方法等を別々に作成し納品するというのもできないということでございます。ゼロカーボンシティに向けては、町長の施政方針でも申し上げましたが、令和6年度当初予算に地球温暖化対策のガイドブック作成の予算を計上させていただいております。このガイドブックは家庭や企業で取り組めるエコ活動や、ごみの分別方法などをまとめた内容で作成を予定しておりますので、ごみカレンダーとともにごみの分別に活用いただけるよう、当初予算可決の際は令和6年度に全戸配布するよう準備を進めてまいります。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。町民の方からA3判の大きなカレンダー、とても便利で非常に、今日はごみの日だ、今日あるかなという形ですぐ私も利用して見ているわけなんですが、どの分類をしたらいいのかなというのが裏に書いてあるので、実際に目立つところに貼ってくださいと書いてあるので貼るんですけども、裏側が見えないという部分があるので、先ほど今総務課長からなかなか難しいという部分が出されましたけれども、実際に住民の方が毎日利用するものですから、A4程度のものを先ほど新年度のガイドブックを作成するという、そういうのもきつと網羅されているのかなとは思いますが、そういう意味での利用のものを作っていただきたいと思います。既に3月の広報と一緒にごみカレンダーとプラスチックの資源の出し方を、A4判の新しく今年の4月からのプラスチック資源としてのごみの分別を今後の徹底ということで、この紙が入ってございました。ホームページをいろいろ見ますと、1市3町ですか、宮城東部衛生処理組合のプラスチック資源分別早見表な

ども載っている市町村もあるんですけども、松島は載っていないですよ、ホームページにはまだ。そして、そういう意味では住民の方がどういう取組になるのかという形ではいち早く紹介をするようなことが必要なのではなかろうかなと思います。そのホームページにプラスチック資源の回収のというのはもう既にアップしているんですか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、載せているか載せていないかということであれば掲載しています。分別が辞典という形で載せています。あと、今それとは別にカレンダーの話が出たんですが、これは広告協賛で先ほど答弁でも言いましたけれども、町が費用をかけずに作成してもらっているものですので、この形状は変えられない。今A4判で単純には今の話だと仮にこの大きさだとすれば倍の紙の量が必要になると思うんです。そういう脱炭素の観点からすると今大体5,500刷っているものを1万1,000紙を使うことになるので、それはどうか。あとは、28年10月に、多分これは見たことあると思うんですけども、分別の辞典というのを各家庭に配布していますので、詳細は逆にこちらを見ていただければいいと思うんです。多分、町民の方にそのように言われたのは素直に、確かに貼ってお使いくださいと書いてあるのでそのまま素直に広げて貼ってしまうと裏が見えないという状態になると思うんです。ですので、例えば冷蔵庫の脇のところとかにマグネットで、こういうサイズでいいと思うんです。貼る時点ではその月の当該月のものが分かればいいと思うので、マグネットで貼ってもらえれば、どうしても見ないと分からないというときは広げることもできますので、そういった工夫をされるといいのかなと思っておりました。以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） よく分かりました。ただ、ホームページの中にごみの収集日というところがあって、そこをクリックするとこのごみカレンダーもPDFを貼り付けてあって、誰でもカレンダーが見られるという部分もあるので、できればホームページにもごみカレンダーという表示もされていると分かりやすいのかなと思います。

②の住民に対する脱炭素の取組の周知についてお伺いいたします。ほかの市町村ではごみフェア、そして研修会など電気製品の買換えの推進などを行っているところが多く見られます。当松島町ではどのような取組を今後考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 当町における脱炭素の取組につきましては、小型家電の回収によるリサイクルの推進や公衆衛生組合連合会役員、環境美化推進員による啓発活動などを実施し

ておりますが、再生可能エネルギーの導入や住宅の省エネルギー化など今後も町民や事業者一人一人の協力が必要不可欠でありますので、家庭や事業所にて身近なところから対策を行えるよう、引き続き広報やホームページなどを通じて周知に努めてまいります。以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。厚生省のホームページとか宮城県の環境の部分のページを見ますと、補助金とかいろいろなものを利用しながらエコな生活をしながら脱炭素に向けての取組という部分もあります。そういう意味での松島町での補助金の助成をしながら家電製品なり新しい家の建築なりという部分での、啓発ということは分かりますが、そういう手だては考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 県とかいろいろなNPOでのいろいろな支援制度もありますので、国も含めてですけれども今町の単独の補助として一応計画は持っておりません。現時点の実施計画の中ではそういった計画は持っておりませんので、現時点では今考えていないということです。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知しました。町のいろいろな各イベントがたくさんあるわけなんですが、そういうイベントの中に地球温暖化対策の取組の気づきとか、いろいろな展示をしてみるとかという考えとかも活用する考えはございませんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 確かに、ちょっと忘れちゃったけれども10年以上前だったと思うんですが、よく文化観光交流まつりだとかそういった既存のイベントに合わせる形で、そういった啓発をしていた時期があったかに思いますので、できればそういうイベントの際に皆さんに、ご来場いただいた皆さんに啓発を考えてはいきたいなと思います。またあとは、例えば地域での集まりなどがあれば県の例えば出前講座のようなものを活用して皆さんに知っていただけるような機会を検討していきたいなと思います。以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。混ぜればごみ、分ければ貴重な資源物となります。非常にそういう意味では町民の皆さんに食品ロス、そしてワークショップなどをいろいろな場面で住民の方が社会の全体の脱炭素、地球温暖化対策のことについて学ぶ機会を増やしていくべきではないかなと思います。宮城県の地方公共団体実行計画の策定と取組の状況につ

いて第1次松島町温室効果ガス排出量削減計画を報告しているようなんですけれども、その中で基準年度が2010年、総排出量が2,061トン、そして5年目の2014年が1,958トン、5%削減したと報告しております。最近のものでどの程度削減されているか、お聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今おっしゃられたものは多分22年に策定をした計画での話なんですけれども、その間、前の今野議員さんのご質問の際にも言いましたけれども、期間が空いてしまって今、今年度末までに策定する予定なんです、ちょっと年次は変わりますけれども、例えば平成25年の排出量については約2,215トンになっていると。例えば令和2年度の数字ですと約1,924トンなので、大体13%近く削減にはなっていると。ただ、今の議員がおっしゃられたときの年次との比較というのはないんですけれども、今平成25年と令和2年度の比較ではそういった形になっているということでございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。松島湾では近年カキの生育にも地球温暖化が関係して海水温の上昇によってカキの死滅も目立ち、生食用のカキの出荷開始が毎年遅くなっている影響が出ております。温暖化における漁業対策について、先週宮城県議会ではS県議が熱く訴えておりました。環境問題への強い危機感を持って松島町として取組を進めるべきものと思っておりますが、本当に2050年まで温室効果ガスの排出量実質ゼロに近づける施策計画があるのかお聞きします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） S議員、杉原議員が先週地元を代表して松島湾の温暖化について質問されていたのかなと思います。松島湾の温暖化によっての水質の浄化についてもしっかりとしゅんせつをやりながら海流をよくしていかないとまずいのではないかというお話、それからもう1つはブルーカーボンの話かなと思っております。世間話になって失礼でありますけれども、先週ある方から松島というのは松島湾はカキで有名になっているわけでもない。ノリで有名になっているものでもない。一番最初、松島湾のなれ初めというのは魚がいっぱいたことなんだというお話、いろいろな魚があそこで捕れてそれを旅に来た方々に料理をして食べさせる、泊まっただいて食べさせる。そういうところから豊かな海が松島ということになってきたんだけれども、今はそこに到底達していないんだと。ですから、地球温暖化でもあるんだろうけれども、とにかく松島湾の環境を変えていかないと駄目だというお話、

そういった内容等々についても質疑なされたかと思えますけれども、これは松島湾、3市3町が直接松島湾のエリアにかかってくるかと思えますけれども、そこに多賀城さんも含めて4市3町でこの松島湾についてはしっかりと我々自治体の首長も意見交換をしながら2050年問題も頭に入れていろいろお話し合いを今後もしていきたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。昨年9月に今野議員からも環境省の取組も積極的に取り入れるべきではないかという提案がありましたが、消極的な回答にとどまっており、今回もなかなか私が望むような答えを出してくれないという部分があります。新たなCO<sub>2</sub>削減の取組を積極的に取り組むべきではないかなと思えます。松島町エコアクションプラン、地球温暖化計画の策定をいつごろ目標にしているか、再度お尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今言われたのは区域政策編のことを指しているのかとは思いますが、今事務事業編は松島町の役場が持っている公共施設を対象にしています。区域政策編は、あのときも多分お答えしていると思えますが、事業者も含めて住民の方も含めての松島町全体としての施策編になりますので、それはあるのが望ましいということは分かっておりますので、今後策定に向けて努力はしていくと。ただ、どうしても単独での作成となりますと費用的財政的な部分もありますので、できれば国の支援制度を活用しながら、あまり遠くならない時期に計画の策定に着手できるように努めていきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。早急に策定していただき、毎年検証を重ねていただき、そして町民の方に公表していただき、さらに理解を深めていくという取組をぜひお願いしたいと思います。

それでは次の質問をさせていただきます。住民の方から高城町の周辺にコインパークがなくなりとても不便になりました。住民の方から相談を受けました。駅の周辺に個人の月ぎめ駐車場は多々あるんですけれども、時間貸しの駐車場がありません。2つ目の質問ですが、JRの駅を7つも保有している利点を生かして、公共交通機関の利用を促してみてもどうか。また、駅前周辺を整備して通勤通学通院、そして買物、観光時のパーク・アンド・ライドができる駐車場の整備の考えがないかお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 2問目の答弁でありますけれども、公共交通機関別の二酸化炭素の排出量等につきまして町で把握しているのは自家用車と比較してバスは約5分の2、鉄道に至っては約8分の1であると言われております。移動する際に自家用車に替えて鉄道を利用するようになれば、二酸化炭素排出量の削減により地球温暖化の防止につながることから、身近でできる取組の1つとして周知しております。なお、パーク・アンド・ライドができる駐車場の整備につきましては、松島駅、品井沼駅や高城町駅などの主要駅の周辺には有料駐車場を有していることは認識しているところでありますけれども、高城町駅前の私個人的にはコインパーキング云々ということまでは把握していません。なお、現時点でのパーク・アンド・ライドに対する積極的な取組は実施しておりませんが、引き続き今後も利用状況等々を見ながら考えていきたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） パーク・アンド・ライドの手法につきましては、バス、車、電車、そして自転車、パーク・アンド・レールライド、最寄りの駅まで自家用車で行き電車に乗り換える。パーク・アンド・ライド、最寄りのバス停まで車で行ってバスに乗る。パーク・アンド・サイクルライド、自動車から途中自転車に乗り換える。そしてキス・アンド・ライド、駅まで送迎してもらい電車やバスに乗るといったライドの手法がいろいろあるわけなんですけれども、町民の方々が高齢化をしていてなかなか自分で車を運転して病院に行けない、買物に行けないというときに家族の方に車で送っていただける方はいいんですけれども、なかなか送ってもらえない方、そういう方にはバスに乗って、そして町営バスに乗って駅まで乗せていただく。そういう取組も必要なのではないかなと時代の流れとして必要ではなからうかと思っております。手樽や陸前富山駅の無人駅の乗降客が減少しているという前にお話を聞いたことがあります。脱炭素の公共交通を利用して通勤通学、そして病院に、そして買物に奨励する考えをぜひ持っていただき、自動車、自家用車と比べ先ほど町長がおっしゃったように単位輸送当たりCO<sub>2</sub>排出が5分の1と交通機関の中で一番少ない鉄道輸送サービスを促す車で脱炭素を住民に呼び掛けてはいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 住民に入ります前に、昨今の観光についても車を持たない世代が多くなってきたのが1つあるのかなと。それから若者が必ずしも車の免許を持って車を買う世代というのは我々がピークだったのか、あと10年後ぐらいまでピークだったのか分かりませんが、そういう時代ではなくなってきたことは確かなのかなと。ですから、鉄道で近くま

で行ってレンタカーを借りて観光するというのが増えてきているんだろうとは感じております。松島町内の観光エリアの駐車場を見ていまして「わ」ナンバーが結構多く見受けられますので、そのようになっているんだろうと思います。それから、全体的な通勤とか通学云々等については新幹線の駅が、例えばくりこま高原駅もしくは古川駅に乗車をさせるといったときにはあそこまで車で来ていただいて、そこから新幹線を使って定期で仙台に通っていただこうと、そういったことで駐車場エリアを広げてきたということも過去にあったんだろうかと思えます。また、議員の今町内でのお話ということであれば、なかなかそういう大綱的なものについては大きな枠で考えることはできますけれども、町内での考え方をどうしていくんだとなるとポイントポイントの数の絞り方とか、そういった様々な面で考えていかなければならないと思うので、かなり難しいのではないのかなと捉えております。どのようにしたらいいのかというのはすぐ今思い浮かびませんが、ただ、CO<sub>2</sub>だけ考えるのであれば我々も車をやめて町営バスで通っていただければ町営バスの利用も上がるし、議員さん方もそうしていただければ駐車場は少なく済むし、やっていただくということについては言うのは簡単けれども行動というのはなかなか難しいと思うんです。ですから、そのエリアで何人か集まったらそこに町営バスが来てそういったところまでやっていただくのがいいのではないのでしょうかと言われるかもしれませんが、4月から若干バスの利用の仕方も変わってくるかと思えますので、今後そういったことも踏まえて今議員から言われたことも視野に入れながらバスと鉄道と、それから主な施設との考え方というものを整理していければいいかなと思えますので、検討していきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。ぜひ脱炭素の取組の中で車にどうしても頼っている今の現状を住民の方にも理解していただいて、そして7つも電車の駅があるわけですから仙台まで本当に25分ぐらいで仙台に行って買物もできる、そして病院にも通えるという部分があります。そういう意味で町民の方に車と電車の利用の仕方を丁寧に訴えていただきたいなと。先ほど愛宕駅の周辺整備の施政方針の中に具体的にもしこの場では答えられないものなのか気になるなど。何かそういう脱炭素の取組なのかなというのはあるので、もし分かれば教えていただきたいと。

○議長（色川晴夫君） これは通告外ということになりますけれども。答えられますか、さらっと。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） かねてから私、町長になってから駅を利用したまちづくりということ

訴え申し上げていますので、そういった7つの駅で、私は個人的に言うと1つはもう要らないと思って、自分のところは2つとか1つでもいいというぐらいで地区では言っているんですけども、利用できないところはそれで淘汰するしかないんだろうということに、鉄道そのものが、今のJRそのものがそういう傾向に発していますので、そこは地元としても来たらちゃんと対応しなければならぬだろうとは思いますが、ただ、今現に今言われた松島中学校の隣にあります駅、愛宕駅等についてはあそこについて今どのように活用されているのかといったときに、鳥瞰図で見たらまばらな地域になっているんだと思うんです。ですから、鳥瞰図を見て愛宕駅をしっかりと捉えた中で周りの土地を今後どのように有効活用していったらいいのかというものをしっかりと町で捉えて考えていきたい。このように思っております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 町長は手樽駅とかを軽んじて見ているわけなんです、手樽駅とか富山駅をもっと活用するべきだと私は思います。実際に観光というんですか、四大観巡りに来る方に陸前富山駅から下車して歩いて行かれる方もおります。そういう意味で、貴重な電車の駅、新たに駅を造るということは大変だと思います。ぜひ減少している駅を傍観せず町として所有する町として活用する方法を考えるべきだと思います。

以上、1点目の脱炭素の取組、大分あちこち飛びましたけれども、ぜひゼロカーボンシティ宣言にのっとり松島の町を後世につなげるような取組を続けてお願いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。

それでは大綱1点、脱炭素の取組状況についての質問を終わります。

午後から休憩後、町営バス運行に関する改善についてということで質問を願います。

それでは再開を午後1時といたします。休憩に入ります。

午後0時00分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続きまして一般質問を継続します。

4番、櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） では、2点目の質問に移ります。

町営バスの運行に関する改善についてお伺いいたします。令和4年の高齢人口率46.9%、町の平均60歳以上と今後ますます高齢者が増える状況と考察でき、高齢者交通弱者を重視した

住民サービスの充実が課題と感じております。住民の方からバス停に椅子があると助かると多くの相談を受け、改めて町営バスに乗車し確認をさせていただきました。以下の点について伺いたいと思います。

1つ、町営バスのバス停に椅子を設置できないか。廃止条例が議決された炭焼き小屋と林業研修館の木材資源の再利用としてベンチ、椅子を作って町営バスの利用者に活用してもらう考えはないか伺います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和5年第4回議会定例会において廃止しました炭焼き林業研修館の木材資源の再利用につきましては、部材となる柱やはり以外は耐久性に欠けることから、解体材の再利用は考えておりません。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） そうですか。非常に冷たいお答えなので、バス停にベンチ等が設置されているところという形で今回町営バスに乗せていただきました。公共施設とそれから高城中央広場、そして旧役場前、それから小石浜のバス停に手作りの木製のベンチ、小さなベンチ、そして学校給食センターのバス停のところに以前地域の方の手作りともみられるベンチであったかなと思われる壊れたものがありました。逆に座ったら危険かなという状況でございました。今町長から耐久性に適さないという形での安全性を考えてのご発言だったとは思いますが、町民のバスを利用する方たちは皆さんご高齢の方たちで、少し早めに来てこのバスに乗ろうと思って来て荷物などを持ってちょっとここに置いて座れる椅子、ベンチがあったらとてもいいなという部分があって非常にそういう意味でそれこそ先ほど1問目で質問させていただきました。捨てればごみ活用すれば資源という部分につきまして、活用できるものがあればなということで提案させていただきました。以前3.11の被災した瑞巖寺の参道の杉材を使って、石巻の工房でベンチを作って西行戻りの松公園でコンサートなどをしたことが思い出されます。とても木の香りのしたすてきな客席となって、そして町内外からたくさんの観客が押し寄せ、たしかあのときは震災だったせいもあるんですけども、クラシックからそして日本舞踊、歌舞伎の方までいらっしゃって盛り上げていただいたことが記憶にあります。ぜひ捨てればごみ、大事に活用して今もその椅子は各町内の至るところで現在も活用して、たしか公民館には昨年12月にお亡くなりになられた坂本龍一さんのサイン入りの椅子がたしかあります。そして、この庁内の1階にも町民のロビーにそのような形での瑞巖寺の杉材を使った椅子が備えられているという部分があります。そういう意味で、林業研修館等の杉材を

できれば再利用していただいて使っていただければなと思った次第でございます。前に議員の先輩たちと一緒に県議会に行った折に岩沼の養護施設の方が材木を利用して木工製品を販売していた部分があります。そういう意味での完全に乾燥した材料という形で使えないものなのかなという、素人ながらも活用できたらいいのではないかなという意味で提案をさせていただきました。そういう意味では、使えないということではありますが、改めて町民が利用するバス停に椅子等を設置する予定はございますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先ほど答弁しました林業研修館等の木材等解体材については、今後チップ材ということで活用するとなっていると承知しております。なお、既存の今のベンチにつきましては現状の内容等について総務課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） バス停へのベンチの設置につきましては、まず車道から距離が保たれ歩行者の通行の妨げにならない場所であるですとか、あとは道路管理者や地権者、警察署との協議、同意を得た上で設置しているということになります。ですので、設置の要望箇所などを把握しまして、安全面ですとか維持管理方法なども含めて設置の可否は検討していきたいと思います。ただ、道路管理者とあとは安全面というのが一番重要になりますので、それで許可を取って設置ということになりますので、必ずしも設置できるというものではありませんのでご了承いただければと思います。以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。なかなか私もバスに乗ってみて本当に道路の交通量が多かったり、そして必ずしも歩道があるわけではなく、本当にここで降りて危険だなというところが多々ありました。そういう部分でベンチがあったほうがいいというのはもちろん住民の要望としては分かるんですが、そういう意味で安全性を確認した上で設置できるところについてぜひご尽力いただきたいなと思います。

では、2番目に移ります。バスの乗降位置表示の改善が必要ではないか。多分ミヤコーさんが走っていた路線を多分町民バスが引き継いだときにきっと、そのときのバスストップのバス停の表示を利用していたのかなと想像するんですけども、なかなか実際のバス停というんですか、バスストップのあれが立っているところとそこの地域の名前に不都合があるのではないかなというのが多々見られました。そういう意味では、非常に町民バスを運行してからそういう変更しているのかどうか、お聞きしたいと思います。

- 議長（色川晴夫君） 櫻井町長。
- 町長（櫻井公一君） これから議員ご質問の2項目めについて乗降位置、それから停留所と続きますので、関係しますので全て総務課長に答弁させますのでよろしくお願いたします。
- 議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。
- 総務課長（千葉繁雄君） まず各路線に設置している停留所につきましては、道路管理者、地権者、警察と協議をして現在の位置に設置をしております。場所によっては利用する方の安全性や利便性を考慮して停留所を、実際置いてある停留所から少し離れたところで停車して乗降させている場所も実際存在はしているということを確認しております。停留所は乗降場所を特定するために設置しておりますので、ご指摘のような場所につきましては道路管理者等と協議をし、実態に即した場所へ移設するなど対応は検討してまいりたいと思います。
- 議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。
- 4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。常に利用している方はここでバス停がなくてもここで乗り降りするというのが分かれば非常にいいんですけども、なかなか初めて乗る方がどこから乗ったらいいのかなという部分、非常に迷うところがあります。そういう意味では、きちっと道路のバスストップの表示があるといいなと思います。さらに、そういう意味での初めて乗った方というのか、次はどどこですという表示があるとここでいいのかなという気づきもあります。そして、さらに路線図も前にも私質問したときに路線図をつけてほしいと何回かお話ししたことがあるんですが、現時点で路線図も表示されておられません。しているところもあるんですけども、なかなかないという部分があるのでその辺については今後どのような取組をするのかお聞きしたいと思います。
- 議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。
- 総務課長（千葉繁雄君） 標識の表示内容なんですが、北松島線、松島東線、それから松島西線、北松島線、中廻りの4路線とも同じ停留所を通過するバスにつきましては、乗車する車両の行き先が分かりにくいという部分もありますので、時刻表とともに路線図をつけているということです。その他のバスにつきましては、経由地や方面を記載している時刻表を掲示している停留所もありますが、発着時刻のみで次の行き先が表示されていない停留所もありますので、初めて乗る方でも迷うことなく利用できるよう表示方法は引き続き検討していきたいと思います。以上です。
- 議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。
- 4番（櫻井貞子君） 承知しました。それでは3番目に移ります。道路を挟んで上下の、先ほ

ども触れましたがバス停に標識がありませんでした。私、実は松島東線に乗せていただきまして、松島中学校の前を一度通って、そして給食センターを通ってまた松島運動公園に入って、そしてまた中学校の前を通ってという形で同じ道路を右側と左側と通るわけです。そういった場合にどうしても右側と左側に両方きちっとバスストップがないと初めて乗る方とかは非常に混乱すると思うんです。手樽公園でしたか、多分事故に遭われたか、それでバスストップの柱だけがあって標識がないというところも見られました。そういう意味で常に確認していただく必要があるのではないかなと思います。いろいろなバス停の上り線下り線がないということもご存じでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今現在、上下線とも停留所設置しているか所というのは4か所あります。それ以外のところにつきましては、上下線のいずれか片側にしかないということです。理由といたしましては運行開始、町営バスを運行するその許可を取る時点の話になりますけれども、警察署との道路使用に係る協議により歩道が狭かったり、あとは待機する場所がなかったり、あとは交通の妨げになって危険であると判断されたためということです。安全面を考慮して標識を片側にしか設置していない停留所につきましては、運転手の方が注意深く停留所付近を見渡し乗車する人を確認するよう指導しているところです。乗車する方を取り残さないように今後も引き続き、その辺は徹底をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） そうですね。例えば紫神社の前であれば、紫神社の前ではバス停のバスストップはあるんですけども、そこでは乗らずに区長さんの前の通りを通ってこの間火事に遭ったところの団地の中をバス停が通って、そして紫神社の正面のところのちょうど電信柱のところ辺りに乗車、乗る方が立っていらっしゃって、そこから乗ると。常に乗っている方は分かるんですけども、なかなかそういう意味では分かりづらい部分が非常にありますので、ぜひその辺も含めてご検討をいただきたいなと思います。

それでは3番目の質問に移ります。町営バスの民間委託案が出ております。今お話があったいろいろな諸問題が多分あるんですけども、前にも私が言った買物の時間の増発、そして中学校の下校時間にも間に合うようなバスの発着があったらいいかなというのと、それから高齢の方が高城中央広場前から高城町駅まで歩いて電車に乗るといのはなかなか大変なものがあります。高城町駅までの経由する路線、そして昨年4月に新たに認定こども園が開園しました。そういう部分で認定こども園にも近くまでバス路線があったらいいのではな

いかなということも先ほど、前に私の質問でも述べさせていただいております。そして、さらに先ほど申しあげました紫神社のバス停の件なんですけれども、帰命院、小梨屋のほうから歩いてそこまで来ないとバスに乗れません。大変住民の方がご高齢になって、そして紫神社の前まで出てくるというのは大変なことだと思います。本当に住民のための足となって路線を動かすのであれば帰命院の住宅内、狭い道路ということもあるんでしょうが、いろいろと便宜を図るべきではなかろうかと思います。この辺のことはどのようにお考えになっているかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今年の4月から民間委託で町営バスを運行するとしております。その運行の中で乗降の調査なども行っていただくことにしていますので、その辺の意見も聞きながら、あとは地域公共交通会議ということで学識者ですとか自動車運送事業者ですとか関係の行政機関の入った方で構成する地域公共交通会議においての意見も聞きながら、ダイヤですとかその辺のことについても改善を検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 前に以前お聞きした交通機関の検討委員会、これは新年度になってから開催するということですか。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 令和5年度はもう既に、今回民間に委託するという内容を中心に地域公共交通会議、令和5年度はやっていますので次は委託を想定していましたので令和6年度になって実際交通の専門的な知見を持った方に実際町営バスを運行していただいて、その意見も聞いた上で令和6年度の地域公共交通会議で少しもんでみようかなというところで考えております。以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。いろいろな問題が山積しているのかなと思うんですけれども、今回質問に当たりまして私、初めて町民バス、7時10分発、始発のバスに乗せていただきました。暖気運転もされ、暖かい車内で公民館を出発して手樽海浜公園から名籠漁港、そして朝の空気の澄んだ松島湾を眺めてちょうどバスハイキングの気分でした。途中、中学生が乗車されているいろいろなルートで中学校にたどり着くんだということも初めて経験させていただきました。子供たちが学校に降りるなり、帰りはどうするのと聞きましたら、帰りは家族に迎えに来てもらう、ちょうどいいバスがないのでという答えが返ってきました。

公民館の西側の町民バスの駐車場となっているところで乗り降りをさせていただいたんですが、運転手さんたちの休憩場所はどこなのかなと思って眺めておりましたら、旧母子健康センターの中に詰め所があるという形をお聞きしたんですが、ちょうど西側のところの車庫を利用して運転手さんたちの休憩場所に自分たちで手作りのビニールハウスですか、コロナ禍だといつも目新しいんですけども、このごろは何かビニールで囲われたところも農家の未利用ハウスのような形にしておりました。運転手さんたちも非常に朝から住民のために路線を走っていただいて、改善してあげてもいいのではないのかなと。そういう場を思いも抱きました。町民バスが民間の業者さんに委託するというので、いろいろな今現状を洗い出して住民に望んでいる路線、そして便数も増発などいろいろと計画していただいて、ぜひ住民の足となるべくご検討していただきたいと思います。私の一番好きな禅語に清流間断なしという言葉があります。清らかな水の流れを絶え間なく流すこと、これは住民のためにたくさん努力をして、そしてきれいなこの松島、環境のとてもきれいな里山、海を次世代の子供たちにつなぐと町長が宣言いたしました。そういう意味で、町の施策として真心を込めて私たち住民、そして次世代の子供に安全安心、そして脱炭素の取組、そしてきれいな海をこのまま引き渡すように受け渡していただきますように努力を惜しまず、町長さんはじめ皆さんに努力していただくことをお願いして私の質問を終わります。

○議長（色川晴夫君） 4番櫻井貞子議員の一般質問が終わりました。

続き、通告の順に従いまして質問を許します。

6番、後藤良郎議員。登壇の上、質問願います。

〔6番 後藤良郎君 登壇〕

○6番（後藤良郎君） 6番後藤でございます。

議長よりお許しを頂きましたので、通告に従い带状疱疹の予防ワクチン接種について一般質問をさせていただきます。

この件につきましては、櫻井 靖議員が令和3年第3回定例会一般質問において少し述べておられました。最近、带状疱疹を発症する人が増えており、私にもたくさんの方からの相談を受けている状況でございます。成人の9割以上に発症のリスクがあり、80歳までに3人に1人が発症すると言われ、50歳以上の発症率が顕著でございます。原因は体内の神経節に潜む水ぼうそうウイルス、これが加齢やストレスで免疫を低下すると胸や腹、そして背中などの左右いずれかに発疹が帯状に現れるのが特徴でございます。発疹は痛みやかゆみを伴い、早期の治療が大切でございます。発症から72時間以内にウイルスの増殖を抑制する抗ウイル

ス薬を服用するのが最もベターなものであります。皮膚の症状は2週から4週で回復いたしますが、50歳以上の約2割の方々は3か月以上痛みが続く帯状疱疹後神経痛（PHN）になる可能性があるそうでございます。高齢者ほどPHNになりやすく、まれに視力や聴力の低下、そして顔面神経麻痺などの後遺症で生活の質が低下してしまうこともあるとのことでもあります。

そこで、次の点について町長の見解をお聞きをいたします。

初めに、帯状疱疹の認識について町長の見解を求めます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 後藤議員の一般質問に答弁させていただきます。

帯状疱疹の原因となる水ぼうそう帯状疱疹ウイルスに対しては成人の9割以上が抗体を持っているとも言われ、誰もが帯状疱疹を発症する可能性がある罹患として認識しております。また、加齢に伴い罹患率が高くなるものの、死亡に至ることはまれであり、抗ウイルス薬があるためワクチン接種率は全国的に低くなっています。しかし、帯状疱疹後神経痛（PHN）の発症は年齢とともに増加する傾向にあり、数か月にわたって疼痛が持続し、長期的に薬物療法や神経ブロック等の治療をすることもあると承知しております。実は私も3年ぐらい前に帯状疱疹になりましたので、帯状疱疹は分かっている経験もしております。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 私の見解と町長の見解は一致しているということで、確認をしました。実は私も以前これにかかりました。それで死ぬほどの、この世の痛みでないぐらいの痛みで約1か月ぐらいですかかかりました。結果的にはそのときはワクチンというのが分かかっていませんでしたので、抗ウイルス薬を使って私も治したことを体験をしています。本当に最初は熱が出て、おかしいなと思ったら背中がぴりぴりしていて、よく見たら背中全面が帯状になってこれはやばいということで1日置いてから病院に行っただけです。そうしたら出血もして痛みが伴い、それが2週間ぐらい続いたんです。そういう体験をしたところにそういうワクチン関係が最近テレビ、マスコミ等でも流れていて、その方もその情報を得たせいか、私のところに話してきたんです。それが1人2人ではないので、これは私が一般質問しなければ駄目なのかなと思って実は今日1件だけの質問になりましたが取り上げさせていただきました。

認識は町長もそういうことで確認をしましたので、それでこれでは話、はいそうですとはいかないので、平成28年には任意接種ではありますがワクチンが許可されているので、それを

踏まえて次の場面でお話ししたいなと思います。そして、話しているうちに私の知人が先週かかったんです。同じような状況でいたものですから、なお強い思いでお話をしたいなと思っています。

ワクチンの話をしましたので、このワクチンの内容を少しお話ししたいなと思います。厚労省の中にある文献によると、国内では2種類のワクチンがあり、それぞれ接種回数や費用が異なります。1つは1回の接種で済む生ワクチン、これは皮下注射になります。費用は7,000円から1万円、予防効果は50%から60%だそうです。持続の効果は5年程度。もう1つのほうは2回接種で必要な不活化ワクチン。これは費用は2回で、2回やるんですね。4万円から6万円、予防効果は何と90%以上、持続効果は9年以上とされております。これが今出回っているワクチンの内容であります。それで、先ほど町長も言われたとおり、早めに受診して1か月ぐらいで治るといふ部分でワクチンは必要ないような話をさっきされましたが、せっかくこういうワクチンがもう認可されているので、今全国的にはそれを全国の自治体で助成する動きが相当活発になっています。その内容を調べたところ、北海道で30の自治体、秋田で16、愛知で33、それから東京で62、群馬が26、埼玉が15、そして岐阜が14、宮城県がこの間河北新報にも上がっていましたが富谷と2022年に川崎、ほか102で全体で300、思っていた以上に自治体で応援してくれている状況がございます。この辺を町長はどう捉えておられるでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これのワクチン接種については、自分が带状疱疹になったときにワクチンというのは分からなかったですけれども、塩竈の皮膚科から薬もらって塗り薬やっているうちに1週間かからないうちに治ってしまったんですけれども、町内の病院で、名前は申し上げませんが、私が常に風邪など引いたときに伺っている病院で待合室でこうやってぼーっと見ていたらこれのワクチン接種賜りますというでかいポスターが貼ってあったんです。こうやってこういうところに来た皆さんにワクチン接種の予防を働きかけているのかなということは、本当に後藤議員からこういう質問を受けてから気をつけて見ていましたのでそのように思っております。それから、全国で300の自治体でやっているということはこれが多いのか少ないのかというのは私にも分かりませんが、自治体数にすれば4か所に1か所ぐらいの割合でやっているのかなと捉えますけれども、近々この間川崎がやっておったようでありますけれども、かなりの費用がかかるんだろうということまでは把握している状況であります。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） それで、本町を含めた二市三町の病院ではどのようなワクチンの扱いをしているのか聞いてみました。本町では松島病院が不活化ワクチンを病院としては今扱っていますということでした。それからたけなかさんは不活化と生ワクチン、それと塩竈市立が不活化ワクチンということで、病院自体は認識があるのでいつでもオーケーという準備ができていますということをお聞きしたので、これは町・市としても前向きにワクチン接種に自治体としては動いてほしいなという思いをすごく感じました。改めてお聞きします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今後藤議員から町内の病院についての取扱箇所についてお話ありましたけれども、なお、担当課長からその詳細についてもう少し詳しくお話しさせます。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 私も後藤議員さんからご質問をお受けいたしまして町内の医療機関での取扱について課として調べさせていただきました。全ての内科の先生、小児科の先生のところでは生ワクチンも不活化のワクチンも両方、一部不活化のみを取り扱っている医療機関がございましたけれども、4つの医療機関では取扱がありますということの確認をさせていただいております。それぞれお値段とかもお聞きしまして、医療機関ごとに若干違うということでしたが、先ほど生ワクチンでは幾ら、不活化では幾らという後藤議員さんの申出のとおりその範囲内での接種の費用ということまで確認させていただいております。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 多分ぶっちゃけた話、費用だと思うんです、町長の腹としては。この間河北さんで上げてくれた富谷さんの記事を改めて私ずっと読んでいて、川崎もそうですが、首長さんの最終的な判断の力が大きいなとすごく感じるんです、記事から見て。我が町に当てはめたらどのぐらいの費用かかるのかと富谷さんの記事を見てざっくり計算してみました。そうすると、富谷さんは人口で5万2,000、対象人数が約450人、事業費が688万円と富谷で上がっていますけれども、単純に4分の1と計算して松島で恐らく100人前後、そして事業費は半額と見た場合に160万円ぐらいかかるのかなと、当たっているかどうか分かりませんがその辺も今お話しした金額を見て聞いてどのように判断をされるかお聞きします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） こういう予防接種というのは額がどうのこうのではなく、多分これが私

が答弁するのが当たっているか当たっていないかは別として、町内でこういった方々がどれだけいて、そういう傾向に松島の方が多くの町民の方がそういったことを理解しているということであれば、町とすればそこは町民のことを考えてワクチン接種というのを重要視していかなければならないんだろうと思っております。それから、この病気にかかった場合にどのぐらいまでの例えば症状でいくのかという、そういった総体的なことも必要なんだろうと思います。こういったもののワクチン接種についてはこのごろ少し勢いを収めておりますけれども、新型コロナワクチンと同じような考え方にはなかなかいかないのかなと思っております。ただ、先月町内で米寿で回っていたときにお一人の方が記念に写真撮るんですけども、町長、写真撮るの嫌だと言われたので、マスク悪いかなと思って断られたと思ったら、違うんです。マスク外せないと言うんです。顔面神経のほうに来たみたいで、私こういうことになっているので、一切写真撮りたくないんだという話をされています。ですから、そういったことで苦しんでいる方もいらっしゃるということはこの間初めて分かりましたけれども、ワクチン接種の今後助成とかそういった内容等については、できればこういったものについては松島単独ということではなく塩釜圏域とかそういう広域、最低限でも塩釜医師会とかそういったところを通じてのエリア、そういった枠組みの中でこういったことを考えられるといいのかなと思いますので、今後市町村の、村はないかもしれませんが、他市町の動向を見ながら町としても考えていきたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 確かに今任意接種なのでなかなか、コロナとかインフルエンザみたいに定期接種になれば町としてもすごく動きやすいのかなと口では言わないんだけど、多分そのように推察はされます。でも、これだけの自治体でもう実際に助成が進んでいるので、ただ、町長おっしゃるとおり我が町のかかっている中身というんですか、その辺の中身まで私時間がなかったので少し説得が足りないのかなと思いつつ、ただ、今日だけの質問で終わらないつもりで私いますので、また機会を見つけて今いみじくも町長が言われた二市三町という伝家の宝刀のお言葉もあったのでそのほうも少し情報、今度継ぎ足しながら場面があったらまたお話をしていきたいとこのように思いますけれども、だからこそ二市三町もいいんですけれども、定期までいくその橋渡しとしてもぜひ本町で走ってぜひこれを実現させるという気持ちは町長はないんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これで走る走らないというのは考えていませんけれども、少なくとも首

長だけではなく、今日健康長寿課長答弁していますけれども、担当課長方、仙塩地区におりますので、そういった担当課長会議の中でもこういった話題をうちのほうからぜひ提案させていただいて、どういうご意見を持っているのかもそういった把握などにも今後努めさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） ぜひそういう思いで前向きに二市三町の首長さん、あるいは担当の保健福祉関係の人たちにもお話を通していただきながら、ぜひそういう助成の制度になれば医療費も削減になることは間違いありませんので、ぜひ前向きにそのような方向性で動いてほしいなという思いを伝えて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 6番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

お諮りします。一般質問が継続中ですが、本日の会議を以上をもって閉じたいと思います。一般質問は明日5日に延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

以上をもって本日の会議を閉じ、延会といたします。

再開は明日3月5日、午前10時です。

皆さん、今日は大変ご苦労さまでした。

午後1時42分 散会